

12. 経済産業

経済産業部門では、法案対応や税制改正などの課題を検討するにあたり、広く関係団体との意見交換を行い、議論を深めた。また、グローバル経済の動向等について、有識者を招いて積極的に勉強会を開催した。

税制改正要望取りまとめ

これまで、税制調査会で行ってきた税制改正要望関係団体ヒアリングを、各部門で行うよう要請があったことを受けて、24の団体から精力的にヒアリングを行った。その上で、小規模・中小企業の支援、産業競争力の強化、人材の育成、地方経済の再生の観点から、部門意見を取りまとめた。最重点要望項目として①包括的な事業承継税制の確立（相続株式等100%減免）②中小企業法人税の半減③特殊支配同族会社役員給与損金不算入措置（オーナー課税）の廃止④交際費の全額損金算入⑤エンジェル税制や人材投資減税、研究開発促進税制の拡充・一部恒久化——等を要望した。併せて、原油価格高騰に対する緊急時限措置として、揮発油税の暫定税率の凍結を提案した。

これら要望項目の多くが、民主党税制改革大綱に取り入れられた。また、169回通常国会に提出された政府の「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律案」には、税制改革大綱や関係団体要望に添った内容であることから、賛成した（詳細 p.43）。

原油高騰緊急対策を申し入れ

原油価格が急激に高騰し、国民生活に深刻な影響が生じていることから、原油価格高騰に関

する緊急対策プロジェクトチームを設置して、緊急対策を取りまとめた。

厳冬期に向けた「当面の緊急対策」として、揮発油税の暫定税率凍結、高速道路料金の一律3割引き下げのほか、「福祉灯油制度」の制定、教育関係施設への暖房費助成、業務用の燃料に課税される消費税相当額の還付、業務用軽油・A重油の減免措置の手続き簡素化、各種助成等を行う。また、原油価格が高水準のまま推移する可能性が考えられることから、「中期的対策、国際的取り組み」として①高速道路無料化など民主党の施策実現②エネルギー供給源の効率化・多様化③石油備蓄制度のあり方の見直し④国際的連携による原油価格の引き下げ努力⑤投機による価格上昇を防ぐためヘッジファンド等に対する何らかの国際的規制の実施の国際社会への提案——等を行う。

民主党は、これらの項目について緊急に対策を実施するよう、政府に申し入れを行い、福祉灯油制度など一部の施策が実現した。

国民生活の安全を確保

瞬間湯沸かし器による一酸化炭素中毒事故等の主因が製品の経年劣化であったことや、PSE制度についての旧法表示製品の安全性が確認されたこと等を受け、政府は168回臨時国会に「消費生活用製品安全法の一部を改正する法律案」「電気用品安全法の一部を改正する法律案」を提出した。製品安全に関する事故防止に一定の効果があると思われ、PSE制度の見直しについても民主党の主張を踏まえた改正となったことから、賛成した。



原油価格高騰に関する緊急対策を官邸に申し入れ
(2007.12.13)

リフォーム詐欺等の悪質な訪問販売や、クレジットの過剰与信による被害が拡大している実態を受け、政府は「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律案」を169回通常国会に提出した。民主党は、消費者団体等の意見を十分に踏まえ、クレジット会社に対する規制を強化し、悪質商法被害から消費者を守るため、法案の早期成立が必要と判断。一方、自由な経済活動を促進する観点から、過量販売やしつこい勧誘の基準を明確にするよう政府に求めた上で、法案に賛成、成立させた。

中小企業施策の推進

政府は、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律案」「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案」（農工商連携法案）を169回通常国会に提出した。省庁の枠組みを超えた支援策を打ち出したことは評価するが、既存の施策との関連性や位置付けが不明確であり、地域で実際に支援を行う組織や人材がいるのかといった問題点も多いことから、慎重に審議し賛成した。

また政府は、「中小企業信用保険法の一部を改正する法律案」「中小企業金融公庫法の一部を改正する法律案」「信用保証協会法の一部を改正する法律案」（中小企業金融3法案）を169回通常国会に提出した。売掛債権の早期現金化や信用保証協会による債権譲り受け等の内容であり、中小企業の資金繰り支援のため、やむを得ないとして、法案には賛成した。ただし、信用保証協会は天下り先となっている実態があ



経済産業部門会議を開催(2008.6.20)

り、あり方等を見直す必要がある。

温暖化対策への取り組み

民主党の「地球温暖化対策基本法案」について、経済産業部門とエネルギー政策調査会は、革新的な技術開発の推進、セクター別アプローチの推進、安全を基本とした原子力政策の推進等を法案に盛り込んだ（詳細 p.45）。

また、政府が169回通常国会に提出した「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律案」「揮発油等の品質の確保等に関する法律の一部を改正する法律案」は、事業所単位規制の導入や住宅の省エネ推進、燃料の品質を守る内容であり、賛成した。ただし、バイオ燃料については、京都議定書目標達成計画に50万klの導入が盛り込まれているものの、他国から大量にエタノールを購入することは是非や食料生産との関係等、問題も多い。

独占禁止法改正に向けて

2005年改正の見直し規定により、政府は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律案」を169回通常国会に提出したが、継続審議となった。

民主党は独占禁止法・競争政策プロジェクトチームを設置、関係団体や有識者等からヒアリングを重ね、法案の検討を行った。課徴金制度見直しは民主党が求めてきた方向性に合致するが、審判制度廃止や弁護士立会権等に踏み込む修正を要求し、併せて下請法見直しや「中小企業いじめ防止法案」制定を目指すことになった。